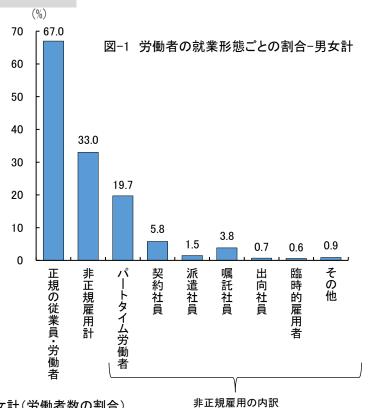
1 事業所の概況

(1) 労働者の就業形態ごとの割合-男女計

「正規の従業員・労働者」が67.0%

労働者の就業形態ごとの割合-男女計は、「正規の従業員・労 働者」が67.0%、「非正規雇 用」が33.0%となっている。

非正規雇用のうち、「パートタイム労働者」が全体の約6割を占めている。



第1表 労働者の就業形態ごとの割合-男女計(労働者数の割合)

(%)

の他 雇员 0.9 (2.8) (14 1.3 (4.3) (16 0.4 (1.5) (16 0.4 (1.2) (16 0.5	手正規 33.0 (100.0) 30.4 (100.0) 28.7 (100.0) 30.1 (100.0) 35.6
(2. 8) (10 1. 3 (4. 3) (10 0. 4 (1. 5) (10 0. 4 (1. 2) (10 0. 5	(100. 0) 30. 4 (100. 0) 28. 7 (100. 0) 30. 1 (100. 0)
(4. 3) (1) 0. 4 (1. 5) (1) 0. 4 (1. 2) (1) 0. 5	(100. 0) 28. 7 (100. 0) 30. 1 (100. 0)
(1. 5) (10 0. 4 (1. 2) (10 0. 5	(100, 0) 30, 1 (100, 0)
0. 4 (1. 2) (10 0. 5	30. 1
0.5	35 6
	(100, 0)
	40.9
0.7	9. 5 (100. 0)
0.8	24. 5 (100. 0)
0.0	17. 7 (100. 0)
1. 4	18.3 (100.0)
1.5	50. 0 (100. 0)
0.0	30.3
(1.8) (1)	67. 9 (100. 0)
	40.9
	29. 0 (100. 0)
1. 2	35. 0 (100. 0)
0.5	31. 5
1.0	34. 0 (100. 0)
0.8	32. 3 (100. 0)
	(1.3) (0.8 (1.9) (0.7 (1.9) (0.7 (1.9) (0.

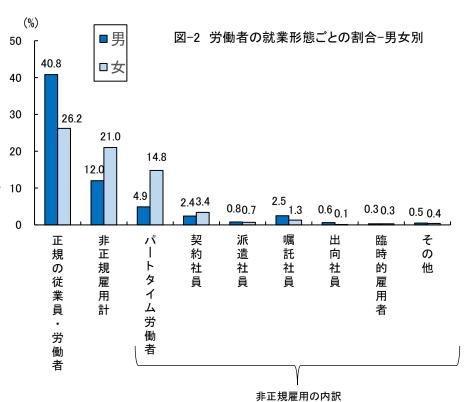
注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

「女性の非正規雇用者」が21.0%

労働者の就業形態ごとの割合-男女別は、「正規の従業員・労働者」で男性が 40.8 %、女性が 26.2%となっている。

また、「非正規雇用 者」は男性が12.0%、女 性が21.0%となっている。₁₀ 女性の非正規雇用者の うち、「パートタイム労 働者」が全体の約7割を 占めている。



(%)

21.3

第2表 労働者の就業形態ごとの割合-男女別(労働者数の割合)

27.8

働

15.7

正規の 非正規 パートタイム 臨時的 従業員·労働者 派遣社員 嘱託社員 出向社員 契約社員 その他 区 分 合 計 労働者 雇用者 女 男 女 男 男 女 男 女 女 女 女 100.0 26. 2 21.0 査 2 9 1.4 (14.0) 10.0 (100.0) 20. 4 (100. 0) 5.5 (55.0) (6, 0) 100.0 42. 1 29. 2 12.8 2.6 0.4 2.9 1.5 0.1 0.2 0.2 10.7 18.0 $0 \sim 99$ (100.0) 100.0 41.4 28. 5 12. 1 3. 1 (26. 5) 0.3 18.4 0.4 00~299 (31. 6 (20.1 (3.8)(24.8 (3.4 (100, 0) 規 (6.0)(0.5)(0.5)(100.0)36.7 27.7 3.5 13.4 3.4 4.9 4.8 1.6 0.1 0.1 0.2 21.6 300~499 100.0 22.0 16.9 0.4 26. 5 500人以 (100.0 0.0 0.6 建 0.7 (10.6) (0.0) (6. 9) (36. 4) (100. 0) (10. 3) (0.0) (10. 6) (6. 9) (100.0) 51.3 24. 2 1.7 1.6 1. 2 1.2 13. 1 浩 (21.1) (18. 3) (18. 4) (29. 8 (0.9)(0.0)(4 4 (100.0) (100.0) 100 0 60 4 21.9 4 8 1.5 3 6 0.0 0.6 0.0 0.0 0.0 0.0 10.5 通 信 (10.5)(0.0)(0.0)(0, 0)(100.0 (100<u>.0</u>) (20.8)(34.3)(18.1)(40.3)(0.0)(8.3)(9.5)(0.0)100.0 1.0 郵便業 (100, 0) 100 0 32. 7 17 3 2. 2. 3 1 0.8 0.5 0.5 0.8 32 2 卸売、小売業 (84. 8) (12.4) (9.6)(4.5) (0.9)(11. 2 (1.6 (2.8) (0.3)(1.7)(0.6) (4.5) (2.2) (100.0 (100.0) (62.9) 10.2 0.2 0.4 0.0 0.2 0.0 21.5 7.3 8.0 3.4 金融、保険業 (1 a) (90.9 (0.0) (0, 0)(0, 0)(0.9)(0, 0)(0, 0)(100.0 (100, 0) 100.0 17.9 14. 2 14.0 39.6 2. 1 4.3 0.6 0.3 0.5 0.2 0.5 0.7 1.6 2.3 0.7 0.5 20.0 47.9 宿泊、 飲食業 (4.8 (1.0) (82.7)(10.5)(9.0)(3.0)(0.6)(0.4)(1.5)(8.0)(100.0)(100.0) (70.0)(2.5)(2.5)100.0 41.8 17.3 18.1 2.4 0.5 1.2 0.3 4.0 (100_0) (100 0 (100 0) (66.3) (3.4) 5. 3 (38. 1) 3. 1 (14. 7) 100.0 39.8 25. 2 14.9 2.6 0.9 0.8 3.2 1.4 0.9 0.1 0.3 0.3 0.7 0.5 13.9 21.1 (6. <u>5</u>) (70. <u>6</u>) (23. 0) (0.5) (100.0) (100.0 别 100.0 15.7 1.0 20.9 (3 3 (100.0) 12. 4 (62. 0) 0.2 1. 2 0.3 14. 0 (100. 0) 20. 0 (100. 0) 4. 3 2.8 有 4. 1 (20. 5) 3. 7 (26. 4) 働 組 合 (9.3 (1.0)(3.6)

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習 支援業」、「医療、福祉」を含む。

1.3

0.6